



発行 新潟県

第73号

令和5年9月22日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 1010 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1011 県営土地改良事業計画の縦覧（農地計画課）
- 1012 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 1013 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1014 令和4年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
- 1015 公共測量の終了通知（監理課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（地域医療政策課）
- 一般競争入札の実施（地域医療政策課）
- 特定調達契約の契約者等（警察本部会計課）

病院局公告

- 一般競争入札の公告（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の公告（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の公告（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

- 94 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）
- 95 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 96 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）
- 97 政治資金規正法による資金管理団体の届出（選挙管理委員会）

労働委員会公告

- 調停申請（労働委員会事務局総務課）

告 示

◎新潟県告示第1010号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新発田市の豊浦郷土地改良区の定款の変更を令和5年9月13日認可した。

令和5年9月22日

新潟県新発田地域振興局長

◎新潟県告示第1011号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、新発田市及び北蒲原郡聖籠町の一部を受益地域とする県営北江地区区画整理（経営体育成基盤整備「農地中間管理機構関連型」）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年9月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和5年9月25日から令和5年10月23日まで

3 縦覧に供する場所

新発田市役所地域整備庁舎及び北蒲原郡聖籠町役場

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1012号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、長岡市の一部を受益地域とする県営栃尾吉水江地区農用地保全施設整備(ため池等整備「用排水施設整備」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和5年9月22日

新潟県知事 花 角 英 世

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

令和5年9月25日から令和5年10月23日まで

3 縦覧に供する場所

長岡市役所

4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の変更について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の変更については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の変更を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第1013号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、南魚沼市の南魚沼土地改良区の定款の変更を令和5年9月8日認可した。

令和5年9月22日

新潟県南魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第1014号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和4年度地籍調査事業計画（令和5年4月4日告示第390号）を次のとおり変更する。

令和5年9月22日

新潟県知事 花角 英世

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
柏崎市	柏崎市の第1計画区及び第2計画区	令和5年3月31日まで
十日町市	十日町市の松之山第2計画区	〃
	十日町市の八箇第1計画区及び八箇第2計画区	令和6年3月29日まで
見附市	見附市の第9計画区及び第9-2計画区	令和5年3月31日まで
村上市	村上市の神林第34-1計画区・神林第34-2計画区・神林第34-3計画区及び朝日第36計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第27計画区	〃
	糸魚川市の第28計画区及び第31計画区	令和6年3月31日まで
妙高市	妙高市の第1-2計画区	令和5年3月31日まで
阿賀野市	阿賀野市の第40計画区・第41計画区・第42計画区及び第43計画区	〃
魚沼市	魚沼市の第11計画区・第43計画区・虫野再調査計画区その2・第49計画区・第40計画区・第46計画区及び第17-2計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第12-1計画区・第12-2計画区及び第12-3計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第42計画区・第43計画区及び第44計画区	〃

田上町	田上町の第9計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第10-2計画区及び第11計画区	〃
出雲崎町	出雲崎町の第9-1計画区	令和6年3月29日まで
湯沢町	湯沢町の第2020-1計画区・第2020-2計画区及び2020-3計画区	令和5年3月31日まで
刈羽村	刈羽村の第16-2計画区・第16-3計画区・第16-4計画区及び第16-5計画区・第17-1計画区及び第17-2計画区	〃
関川村	関川村の第22計画区及び第23計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第3-2-2計画区	〃

◎新潟県告示第1015号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局高田河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年9月22日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 航空レーザ測深
- 2 作業期間 令和5年5月15日から令和5年8月31日まで
- 3 作業地域 新潟県上越市関川・保倉川河口部

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月22日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 調達件名及び数量
総合受付待合椅子 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県福祉保健部地域医療政策課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等

- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和5年8月31日
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社ヒウラ
新潟県新潟市東区牡丹山1丁目34番6号
- 7 落札価格
3,435,000円
- 8 入札公告日
令和5年7月21日
- 9 落札方法
最低価格

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、診察室家具の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和5年9月22日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
診察室家具 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和6年2月29日（木）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部地域医療政策課

電話番号 025-280-5632

Eメール ngt040320@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和5年10月20日(金) 午後4時

(5) 開札の日時及び場所

令和5年10月23日(月) 午前9時

新潟県福祉保健部地域医療政策課

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和5年9月29日(金)午後4時までに、出納局会計検査課に提出しなければならない。

(5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和5年10月13日(金)午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県基幹病院事業)へ通報報告を行うこと。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Examination room furniture [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4:00P.M. October 13 2023

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. October 23 2023

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Regional Health Policy Division

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture
950-8570
JAPAN
TEL: 025-280-5632
E-mail: ngt040320@pref.niigata.lg.jp

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月22日

新潟県知事 花角 英世

- 1 調達名称及び数量
運転シミュレーター賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県警察本部警務部会計課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 契約の相手方を決定した日
令和5年8月7日
- 4 契約者の氏名及び住所
NTT・TCリース株式会社新潟支店
新潟県新潟市中央区上大川前通六番町1215番地7
- 5 契約価格
241,962,600円
- 6 契約方式
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

病院局公告

特定調達契約の落札者について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月22日

新潟県立精神医療センター院長 細木 俊宏

- 1 調達物品及び数量
清掃業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県立精神医療センター経営課
新潟県長岡市寿2丁目4-1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和5年8月31日
- 6 落札者の氏名及び住所
株式会社新潟ビルサービス
新潟県新潟市中央区上大川前通九番町1268番地2

- 7 落札価格
91,850,000円
- 8 入札公告日
令和5年7月18日
- 9 落札方式
最低価格

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、多項目自動血球計数装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年9月22日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
多項目自動血球計数装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和6年3月29日(金)
- (4) 納入場所
新潟県立中央病院 手術室
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2329
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- (3) 応札仕様書の提出期限
令和5年10月3日(火)午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和5年10月6日(金)午前11時00分
新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年9月22日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波診断装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年3月29日（金）

(4) 納入場所

新潟県立中央病院 生理検査室

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条の規程に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2329
 - (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
 - (3) 応札仕様書の提出期限
令和5年10月3日(火)午後5時15分
- 4 入開札の日時及び場所
令和5年10月6日(金)午前11時00分
新潟県立中央病院 講堂1
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
 - (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (6) 契約書作成の要否 要
 - (7) 暴力団等の排除
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。
 - (8) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (9) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (10) その他
詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第94号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年9月22日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
小鍛冶就也	県議会議員	就政会	新潟県新潟市東区中野山4丁目12番1号ムラキビル2F	R5.08.03

◎新潟県選挙管理委員会告示第95号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年9月22日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
阪井明子後援会	阪井明子	阪井謙之	新潟県五泉市伊勢の川4-28	R5.08.16
就政会	小鍛冶就也	渡邊守郎	新潟県新潟市東区中野山4丁目12番1号ムラキビル2F	R5.08.03
高鳥修一南魚沼後援会	黒滝松男	小澤実	新潟県南魚沼市六日町1551番地1松原良道事務所内	R5.08.21
皆川誠後援会	皆川誠	土田節美	新潟県五泉市寺沢2-1-6	R5.08.02

◎新潟県選挙管理委員会告示第96号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年9月22日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
新潟県歯科医師連盟小千谷・北魚沼支部	小川英幸	主たる事務所の所在地	新潟県魚沼市小出島321番地1 おがわ歯科クリニック	新潟県小千谷市城内2-9-11	R5.06.03
新潟県歯科医師連盟南魚沼支部	小嶋誠	代表者の氏名 主たる事務所の所在地	小川英幸 新潟県南魚沼市六日町123-16	阿部隆士 新潟県南魚沼市六日町2278-1	R5.06.03 R5.06.10
新潟県歯科医師連盟十日町・中魚	中林靖	代表者の氏名 主たる事務所の所在地	小嶋 誠 新潟県十日町市七軒町259-7	樋宮孝雄 新潟県十日町市錦町1丁目48番地	R5.06.10 R5.07.01

沼支部		代表者の氏名	中林靖	鈴木宏	R5.07.01
新潟県歯科 医師連盟加 茂支部	青柳敏彦	代表者の氏名	青柳敏彦	川名豊	R5.06.30
新潟県歯科 医師連盟村 上・岩船支 部	佐藤鶴英	主たる事務所 の所在地	新潟県村上市上片 町3の30番地	新潟県村上市北新 保字正樹院屋敷571 -55	R5.04.22
		代表者の氏名	佐藤鶴英	佐久間利則	R5.04.22
		会計責任者の 氏名	鈴木英雄	大島賢	R5.04.22
新潟県歯科 医師連盟三 条支部	羽生好太	会計責任者の 氏名	小林敏栄	近藤慎也	R5.06.28
新潟県歯科 医師連盟新 潟支部	岡田匠	会計責任者の 氏名	長谷川雅之	小竹弘之	R5.07.01
新潟県獣医 師政治連盟	佐藤博	代表者の氏名	佐藤博	宮川保	R5.08.01
新潟県歯科 医師連盟見 附支部	星野弘志	主たる事務所 の所在地	新潟県見附市新町 3-11-24	新潟県見附市柳橋 町266-15	R5.06.10
		代表者の氏名	星野弘志	小坂井隆	R5.06.10
		会計責任者の 氏名	山田貴行	西澤泰朋	R5.06.10
細田健一後 援会	細川哲夫	主たる事務所 の所在地	新潟県燕市井土巻 4丁目21番地	新潟県柏崎市東本 町2丁目3番30号	R5.08.01

◎新潟県選挙管理委員会告示第97号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年9月22日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 政治団体の名称

ア . 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党新潟県小千谷市第一支部	宮崎悦男	R5.07.31

イ . その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
新発田Uターン促進会	廣岡健二郎	R5.08.21

労働委員会公告

調停申請について（公告）

新潟民医連労働組合から、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第18条第3号の規定による調停申請があったので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第7条第2項及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第77条の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年9月22日

新潟県労働委員会

会長 櫻井 英喜

- 1 申請年月日
令和5年9月8日
- 2 関係当事者
申請者（組合側） 新潟民医連労働組合
被申請者（使用者側） 新潟勤労者医療協会
- 3 関係公益事業 労働関係調整法第8条第1項第4号に規定する医療の事業
- 4 調停申請事項 決算手当